

第4回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和4年10月28日（金）午後1時30分から午後4時30分

2 場 所 千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者

（委員9名）

木下剛 会長、
安立美奈子 委員、菊池佐智子 委員、松浦健治郎 委員、
相澤孝紀 委員、長岡正明 委員、西田直海 委員、
永野達也 委員、田所康穂 委員（オンライン参加）

（事務局）

藤代 都市局長、水間 都市局次長、石橋 公園緑地部長、
植木 緑政課長、伊藤 緑と花の推進室長、酒井 公園管理課長、
石野 公園建設課長、渡部 農政課長、奥村 環境保全課長補佐

4 次 第

（1）開会

（2）議案（千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023（素案）について）

5 会議経過

次頁以降のとおり

午後1時30分 開会

【司会】

定刻になりましたので、ただ今より、第4回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会を開会いたします。私は本日司会を務めさせていただいております、緑政課の萩原と申します。よろしくお願いいたします。本日ご出席いただいております委員は、10名中9名でございます。出席者が過半数に達しておりますので、千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会設置条例の第5条第2項の規定により、本委員会は成立いたします。

会の進行に当たっては、事務局及び委員においては、マスクを着用します。声が拾いにくい部分が生じましたら、都度、ご確認願います。

また、発言に使用するマイクについてですが、消毒をいたしますので、ご理解をお願いいたします。それでは、本策定委員会の開会にあたり、千葉市を代表しまして都市局長の藤代よりご挨拶申し上げます。

【藤代都市局長】

皆様こんにちは、都市局長の藤代でございます。一言ご挨拶させていただきます。委員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルスの影響下、お忙しい中、ご参集・ご参加くださいます、誠にありがとうございます。

千葉市では、この先10年間のまちづくりの基本方針となる千葉市基本計画、市全体の事業をまとめた計画・方針でございますが、こちらの策定をいたしておりました。人口減少、コロナ禍でのまちづくりをどうするのか、DXといった部分にどう対応していくのか、これが大きな課題だったわけでございますが、10月半ばまで行われた議会にて、議決を頂き、決定しているところでございます。基本計画の中では、分野を8つに分け、まちづくりを進めていくこととしておりますが、第一番目の体系として、環境・自然、気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現しますと掲げ、その中でも政策の2つ目として、緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境をつくるということを掲げています。本日は、お配りしておりませんが、皆様方にご検討いただいております、緑と水辺のまちづくりプランは、この基本計画に則し、かなり重要な部分を占めるものとなります。

本委員会につきましても、昨年10月25日に第1回策定委員会を開催させていただきました。委員の皆様との新たな計画づくりの審議はそこから始まり、約1年後の本日、第4回策定委員会を迎えたところでございます。この間、木下会長、押田副会長をはじめとして、委員の皆様から、本当に活発なご審議を頂きました。ゼロから始めた新たな計画づくりも、千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023（素案）という形までまとめていくことができました。改めましてお礼申し上げます。

本日の第4回策定委員会では、とりまとめた計画の素案について、ご審議いただきます。

具体的な項目としては、第3回の策定委員会から引き続いて、新たな計画のテーマを審議していただきますとともに、計画素案を通して確認をしていただく中で、気に掛かる点をご指摘いただいておりますので、そうしたところについて、ご審議いただければと考えております。私どもといたしましては、委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、年内にパブリックコメントという形で、新たな計画案につきまして、市民の皆様からも幅広く意見を伺って参りたいと考えております。本日も活発かつ建設的なご審議を賜りたくお願いいたします。整いませんが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】

これからの議事・進行につきましては、木下会長にお願いしたいと思います。

なお、木下会長におかれましては、令和4年10月1日付で千葉大学大学院園芸学研究院の教授にご昇格されておりますので、お知らせいたします。

【木下会長】

ご紹介いただきました木下でございます。事務局から議事進行を交代いたします。着座にて失礼いたします。策定委員会も今回が4回目でございます。いよいよ終盤に差し掛かっております。パブリックコメントがこの後控えているということで、それを見据えまして、計画の素案を固めていきたいと思っております。先程、局長のご挨拶でもありましたが、今回の審議事項といたしましては、前回に引き続いて計画のテーマ、それから、これまでの議論を踏まえた計画の素案、この2つを扱って参ります。委員の皆様におかれましては、引き続き活発なご議論・ご審議にご協力をお願いします。

毎回のことでございますけれども、審議に先立ち、議事録署名人を選定します。前回と同様、専門用語が含まれる関係で学識経験者の中から、今回は菊池委員と松浦委員にお願いできますでしょうか。ありがとうございます。

傍聴の方はいらっしゃいませんね。それでは議事の方に入ります。はじめに、事務局から作成していただきました、計画（素案）の概略につきましてご説明をお願いします。

【植木緑政課長】

緑政課の植木でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、事前にお配りさせていただいております、別紙2を中心に素案の概要ついて、ご説明申し上げます。

第1章、はじめにでございますが、本編の3ページから20ページに該当しております。千葉市緑と水辺のまちづくりプランとは、ということで素案の19、20ページですが、都市緑地法に基づく緑地の適正な保全、緑化の推進に関わる法定計画ということで位置づけてございます。2点目で、本市におきましては、緑と水辺のまちづくりにおける部門計画というこ

とで、右側の計画の位置づけの通りとなっております。計画で示すものとしたしましては、千葉市の緑と水辺を次代に引き継ぐための基本方針を示すものでございます。計画期間は、令和5年度から概ね10年間を目途としております。対象につきましては、市の全域です。

次に、本市の基本計画における人口の見通しと今後の地域社会の状況ですが、人口規模縮小、需要の減少といったものを踏まえながら、公共施設・インフラの維持・更新などへの影響、都市の利便性や快適性の低下も想定され、その中でも今後の緑と水辺のまちづくりに関しましては、これまで以上に資産を活かして地域社会の課題解決につながるような施策の方向性を意識していく転換期ということが示されております。

続いて、素案21ページから56ページ、第2章、現状と課題です。国の動向ということで4点です。平成26年には、都市再生特別措置法の一部改正で、サステナブルな都市経営においてコンパクト・プラス・ネットワークな考え方が提唱され、立地適正化計画制度の創設がなされております。本市におきましても、ちば・まち・ビジョンとして、本計画と同じく改定中ですが、素案127ページから136ページに抜粋を掲載しておりますので、ご一読いただければと存じます。2点目が都市緑地法の一部改正が平成29年度に行われております。民間の活力を最大限に活かすということで、公園において公民連携を進めていく、更には、都市の農地の保全活用を進めるための制度が創設されております。3点目が令和元年グリーンインフラ推進戦略で国交省を中心に考え方の浸透と取組を推進することが示されております。こちらは木下会長も中心メンバーとしてご参画いただいていると認識しております。最後に安全・魅力的なまちづくりの推進のための都市再生特別措置法等の一部改正が令和2年度ということで、都市の魅力を向上させるといった中で居心地がよく歩きたくなる空間づくりを促進する制度の創設として、ウォークブルが意識されております。

概要1ページ目右側、素案53、54ページ、取り巻く状況でございます。持続可能な開発目標の推進として、国を挙げて2050年までのカーボンニュートラルの実現ということで、SDGsを意識したまちづくりが非常に重要です。SDGsの9つのゴールでございますが、市の基本計画において、分野ごとにターゲット目標を設定し、緑と水辺については、この9つを意識しています。2点目が都市のスポンジ化とコンパクト化で、空き家や空闲地の発生が予想されており、都市スポンジ化の対応が必要になってきます。更に持続可能なまちづくりを実現するには公共交通や生活利便施設の周辺に人口密度を維持し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりが必要です。3点目が自然災害の激甚化です。世界レベルの気候危機に伴い、自然災害の激甚化が進行しております。千葉県におきましても、令和元年大雨や台風による被害が生じ、自然災害に備えたまちづくりが必要となっております。我々は、東日本大震災、更には令和元年度の房総台風などを経験した世代ですので、そういったものを常に意識することが求められていると認識しております。最後に、新型コロナの拡大を契機としたニューノーマルなまちづくりです。コロナ禍で、緑と水辺といった屋外空間の重要性が

再認識されていると感じております。これまで以上に人々が過ごせるような環境づくりに向けて、資産を活かしたまちづくりが必要となっていると考えております。

続きまして、2ページ目をお願いします。引き続き、第2章の現状と課題です。資料左側の緑の現状です。右側に緑被分布図がありますが、市全域での緑被率は約48.6%で、緑被の大部分は市東部の市街化調整区域と河川の上流部にまとまって分布し、市街化区域と市街化調整区域の境にもそういった緑が点在しているという状況です。戦後、都市の成長に伴う市街化によって緑は大きく減少いたしました。緑と水辺のまちづくりに関する取組も少しは貢献できているというところも含めまして、ここ30年近くは、市域の約半分を緑被地として維持しているのが実態でございます。

続いて、水辺の現状です。素案23、24ページです。まず、海辺です。市域の海岸線は、約42キロが海に接し、稲毛、幕張につきましては総延長4.3キロの日本一を誇る人工海浜をミティゲーションで造りました。更に千葉みなとから蘇我には、エネルギー燃料の集積する港、埠頭景観が広がっています。ここ10年は行楽利用だけでなく日常利用としても賑わいを見せているというのが海辺の状況と認識しております。続いて、河川です。市内13河川で、台地からの水が海へ流下するという水の循環が行われています。一方で、市街化により治水対策等での河川改修も行われ、川と生活との密着度は少しずつ薄れてきている状況です。

3つ目は、素案25ページから28ページ、緑と水辺の環境の現状です。生き物の生息状況は、市の東部の谷津田、川、ビオトープを中心に様々な生き物が生息している状況です。続いて、熱環境の状況ですが、千葉市の地表面温度分布がございしますが、まとまった緑があるところや、海や川沿いの風の通り道となる微気象が働くようなところは、温度が比較的低いという実態が見えてまいります。

資料の右側、市民の方々の意識です。素案55ページ、3年毎に市民1万人を対象とした、まちづくりアンケートでは、市内の緑が豊かと感じるが約77.8%、市内の水辺が魅力的と感じるが約48.3%です。2つ目のアンケートは、1000人を対象とした緑とのかかわりについての2021年のWEBアンケートですが、緑の量が十分だと感じていただいている方が約67.6%、質が十分と感じていただいているのが約48.6%で、10年前の調査と比べて、数値が上昇しました。一つ飛ばして、2020年度子ども・若者の力（ちから）ワークショップです。市の基本計画を策定していく中で、子どもたちと行ったものですが、防災や地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全といった今の時代に求められている脱炭素であったり、経済循環であったり、自然再興といった持続可能なことです。子どもたち世代の方がより意識していることを感じた次第です。最後に、直近で本プランのために、国のグリーンインフラのプラットフォームを活用しながら行ったWEBフォーラムです。広域連携、デジタル技術の活用、身近な公園の利用促進に向けた取組の充実、民間と連携した緑を育てる家づくり、そういった様々なご意見を頂戴しました。

本計画で設定する緑と水のまちづくりの課題は、素案では56ページにまとめています。上段のまちづくりの課題は、市の基本計画における部分、下段の緑と水辺の課題は本計画で整理したものです。大きくは4点、災害リスクの増加、新型コロナの関係、地球温暖化の進行は、共通事項と感じております。2点目が人口変化で、基本計画においては、空き家や空地の増加による地域の魅力低下、治安の悪化などが懸念され、都市の利便性・快適性の低下、地域活動の縮小などが懸念されるという中で、健康で活躍できる環境づくりが必要ということが整理されています。同じ視点で、緑を見ますと、緑などにおいても、やはり施設の老朽化が進む中ではまちづくりの担い手も不足すること、高齢化といったこと、既存団体が小さくなるということが一番の懸念事項であるということです。3点目は、テクノロジーの進展で、生産性の向上やインクルーシブな社会の実現に向けての社会的課題の解決が期待されるということに対して、公園緑地行政においても、設置から約30年経過した公園が半数を占め、誰もが活用しやすい状況ではないということを反省を含めて認識しております。そういったことの改善、地域によっては公園が平等にないエリアもありますので、そういったものの改善が必要であると。街路樹の大径木化といったものにより、通行環境に支障が生じていることについても改善が必要と認識しております。最後に、持続可能な開発目標に向けて、環境、社会、経済の三つの側面、不可分なものですが、様々な皆さんとの連携協力が必要と考えております。公園に置き換えますと民有地の緑が減少してきておりますので、所有者の方々の理解を得ながら、緑の保全や緑化の推進が課題であると。緑と比較いたしまして、水辺、川への愛着が持たれていないということは、数値的にも明らかですので、川への愛着が持たれていくような施策の展開をこれから進めてまいります。

概要3ページ目をお願いいたします。第3章、本計画における基本的な考え方です。素案57ページから69ページです。本計画で重視すること、素案67ページから69ページ、3点。グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進で、下段に断面図がございますが、9つのフィールドが読み取れる状況で、これらの空間が存在すること、利用されることによって発揮される環境、防災、景観、健康、コミュニティ、この5つの効用をまちづくりに活かす取組を進めていきたいと考えております。2点目が川辺に関する施策の充実で、水辺に対する満足度が緑に比べて高くないことなどを踏まえまして、川辺に関する施策の充実を目指しています。3点目が都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成です。市の都市計画の見直しの基本方針において、今後の都市づくりの前提として都市デザインの考え方を取り入れるとしていますので、本計画においてもそれを共有して進めていきたいと考えております。同3ページの右側です。素案58ページから66ページ、目指す緑と水辺の姿で、本プランにおいては、3つの視点で取組みたいと。関わる人々の目指す姿、目指す緑と水辺の姿といった形で整理しております。1点目の関わる人々の部分ですが、ソフト面が強い状況で、日常生活で緑と水辺に関わる人々ということで、こちらではお互いの状況を理解

する姿勢が必要という共感の部分的前提としつつも、その一方で、やはり新たな担い手の存在にも期待したいということで、各方面の団体の知恵や力を組み合わせることが重要と考えております。更に様々な主体がそれぞれの役割を無理のない範囲で担いつつ、互いに協力し、補完し合いながら意欲的にまちづくりに関わっていく姿を目指していきたいと考えています。2点目の近隣レベルですが、こちらの場合はハードの部分に少し比重を置きますが、生活圏で捉える近隣レベルの緑と水辺です。近隣レベルの特徴としましては、先ほどの9つのフィールドが地域によって異なりますので、生活圏に存在していること意識しながら、概ね徒歩15分圏内に分布する公園や街路樹など、そういったフィールドに人々が関わり合いを持ち、生き物も生息や生育する姿を目指したいと考えております。3点目が全市レベルですが、千葉市の基盤をなす全市レベルの緑と水辺です。こちらは、歴代の計画においても2放射・3環状を軸とした骨格として設定してまいりましたので、その繋がりを継承しつつ、骨格上や骨格が交差する地点では、大規模公園を政策的に配置してまいりましたので、こちらをすごしたくなる緑と水辺の11拠点として、更に魅力の向上を図っていきたいと考えております。

続きまして4ページ目をお願いいたします。素案70ページから103ページです。こちらの方に施策が55項目あります。縦の軸がご説明申し上げた、人々に関する施策から始まり、近隣、全市ということでソフト・ハードな部分、そして、横軸は9つのフィールドという形で構成しております。全体として、新規が16事業、拡充は19事業で新規・拡充で全体の約6割となり、新しいものや少し広げていくということで時代の変化に対して、今後10年間対応できるメニューが洗い出せたのではないかと考えている次第です。

横軸に沿って説明申し上げます。施策1の海辺です。4事業で拡充が1つです。この10年ぐらい取組を進めてまいりましたので、少しずつ充実してきている状況です。施策2の川辺です。5事業で4つが新規と拡充です。新規では、花見川サイクリングコースの充実、川辺の公共空間の再編で、川との一体的な利用といった、イメージとしては親水護岸やデイキャンプの施設をはめ込んでいくといったことを考えております。施策3の公園です。施策数が11、新規と拡充が9つです。施策3-4の中の公園の活用促進に係る仕組みづくりということで、前回のフォーラムでもご指摘いただいた身近な公園の充実も取り扱っていきたいと考えております。グリーンインフラの関係では、3-10公園の雨水浸透・流出抑制機能の向上を位置付けています。施策4の街路樹です。今回から少し独立した形で設定しておりますが、施策は4点、新規が1事業です。4-3のまちを彩る街路樹づくりということで、まち並みに適応しましたシンボルロードをつくることを目指しております。4-4では、グリーンインフラと関連する継続事業です。施策5は住宅地と申しておりましたが、宅地という形で空間に合致した名称に修正をしています。施策は4点、新規1事業、拡充3事業です。こちらについては、5-4で都市開発諸制度と連携した質の高い緑の創出として、イメージは

土地の高度利用と公共貢献のセットで、企業の方に参画いただき生き物も生息するようなイメージをしております。施策6の花の空間です。施策は4点、新規1点、拡充3点です。オオガハスは、千葉市のシンボル、資源であり、ハス守りさんやガイドツアーといったオオガハスの持つストーリーを伝えていくものを6-2、6-3で整理しています。施策7の空閑地です。今まではない視点の取組で、新規2事業です。7-1で仕組みづくりをし、7-2できちんと活用するといったことを意識して取組んでいきたいと考えております。施策8の農地は、6事業、こちらは全て継続事業ですが、上段の人々の部分では、拠点施設の活用などによる農の魅力発信でいいますと、川辺の施策とも繋がってまいります。鹿島川の流域でこういった施設とも関わりながら連携を広げていきたいと考えております。8-5で、平成29年の法改正を踏まえた農地の保全を進めていきたいと考えています。次に、施策9の谷津田・森林です。7事業のうち、新規・拡充が5つです。人々の関係では、本市は谷津田については、平成15年から取組を進めており、活動者の方々も一部では代替わりが始まっている先進的な状況ですが、今後については、谷津田の取組を、東京都さんの例で企業参加によって保全制度の検討研究に着手できないかということで、9-7に都市開発諸制度と連携した郊外のグリーンインフラ保全の研究を位置付けています。最後に、施策10の共通事項ですが、8項目、新規と拡充が5つです。上から、10-2に情報発信の拡充／デジタル化で、DXを意識した対応です。10-4は生物多様性の状況把握と生息地の管理を新たに進めていきたい。10-6は、緑の水のまちづくりに関わる人々で、人口減少下での担い手の発掘、育成を意識したいと考えております。最後に10-8のまちづくりに関する庁内連携／広域連携です。グリーンインフラといった新しい概念は、庁内、近隣市、千葉県とも共有しながらやっていくには、考え方の共通認識づくりが必要ですので、整理させていただいている状況です。施策の説明は以上です。

5ページ目をお願いいたします。素案70ページから103ページです。1番目が素案103ページ計画の目標です。先ほどの9つの緑と水辺のフィールドにおける取組を総合的に実施した結果といたしまして、成果指標を中間目標も含んで、5つ設定しています。関わる人々が目指す姿ですが、グリーンインフラの利用効果に関わる施策が多くあり、意欲的に展開していく主体が重要となる中では、頑張らせていただいている方々を表彰していきたいという思いを込めて、緑と水辺のまちづくり活動を期間内に10個表彰していきたいと考えています。近隣レベルで目指す姿ですが、グリーンインフラの存在効果と利用効果が多く関連してまいります。そのため、そのどちらにも関わる市民の意識を指標としたいという考え方で、緑が豊かだと感じる割合を約7%アップの85%を目標とし、水辺が魅力的だと感じる割合を、特に川に関する政策を充実していくことで、約10%アップ、60%を目標に満足度を高めていきたいと考えています。最後に全市レベルですが、緑と水辺の骨格におけるグリーンインフラの存在効果に関わる施策が多く占める状況ですので、緑の量と関連する緑被率、保全系の数値を

ここで適用し、現在の水準を保つこと±1%を目標としています。併せて、骨格となる先ほどの11拠点の関係もありますので、こちらの方は、大規模公園の利用者数として、現状から10%上げていきたいという目標設定を持たせています。

第5章、素案104ページです。計画の推進としては、大きく4点。具体施策は、市の実施計画の中に位置づけながら、きちんと推進していきたいという考えです。2点目は、社会実験及び試行的な施策の展開について、成果を確認しつつ、次の展開を考えていきたいということで、物事に対して、少しチャレンジングに向き合っていこうとを考えております。3点目が詳細な施策の展開の考え方の整理・提示が必要なものは、千葉市街路樹のあり方のように個別施策の推進に係る方針や考え方をつくっていかないといけないと認識しています。最後に、今後の各施策の検討・アクションにあたっては、学識経験者の皆さんなどをアドバイザーとして迎えて意見聴取をさせていただきながら、施策を推進できる体制を構築していきたいと考えております。

計画の進行管理については、個別施策の進捗状況を計画期間のおおむね中間的な年次において、達成状況や進捗状況を把握し、必要に応じて、目標値や基本的な施策の方向性について見直しを実施する、少し柔軟な対応を図りたいと考えている次第です。長くなりましたが、説明は以上でございます。

【木下会長】

ご説明ありがとうございました。議論に入る前に、これからの審議の進め方について、簡単にご説明させていただきます。審議の順番は、計画のテーマを議論し、その後に、計画素案を扱っていききたいと思います。審議資料は、あらかじめ、事務局から委員の皆様へ送付されているかと思っております。それに対するご意見も伺っております。意見を集約した結果が、別紙3です。テーマに関するご意見を踏まえた事務局案や素案に対するご意見がまとめられております。これらの資料を用いながら審議を進めてまいりたいと思っております。

それでは初めに、計画のテーマについて審議したいと思います。別紙3の1ページに計画のテーマに対する意見集約の結果がまとめられています。各委員から寄せられた意見について、全体の共有を図るために、ごく簡単に概要を事務局からご説明願います。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別紙3の1ページ目をご覧ください。プラン2023のテーマに関するご意見を整理させていただいております。概ね番号1から4番、6番の委員の方々からの共通項としては、テーマ、サブテーマを通して読むと長いとのご意見です。番号5、6の2人の委員からは、オオガハスについての意見で、特に番号6の方でご説明申し上げますが、今回の案はバランス重視で説明的になりすぎている。オオガハスを用いる場合には、テーマから少

し切り離して個別のアクションプランで扱うのが適切ということです。オオガハスが、市の象徴であり、手間と時間をかけてストーリーを繋いできたということを十分にご理解いただいた上でのご発言と認識しております。オオガハスが重要なキーワードであり、かつ、大切に育てていく必要があるということを改めて認識させていただいた次第です。

【木下会長】

ありがとうございます。皆様からいただいたご意見については、事前に事務局と押田副会長と私とで議論させていただきました。その結果を踏まえて、事務局の方で、もう一度検討をいただいて、案として出てまいりましたのが次の2ページで、案1から案3です。こちらを本日の議論のベースにしたいと考えておりますので、事務局からご説明をお願いします。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別紙3の2ページ、ご意見を踏まえた事務局案です。資料の最下段が原案ですが、別紙1の表紙を見ていただくと、上から計画名で千葉市緑の水辺のまちづくりプラン2023、この先10年間のテーマが、千の緑と水辺が人のくらしを包むまち。10年よりも長期といった部分でサブテーマが、縄文より続く住みやすいまちオオガハスの咲く訪れたいまちを次代にです。今後、本プラン2023かどう使われるのかを報道を想定したとき、一般的には報告書名があって、テーマが続くといった中で捉えると、緑と水辺という言葉の重複、更に少し長いというか、もたつき感が出てまいります。こういったことを含めて、重複する言葉の使い方について、ご意見を賜りたいと考えている状況でございます。アピール力を高めつつ、セールスポイントをきちっと謳えればと考え、それが案1から案3です。案1は、縄文より続く住みやすいまちを次代に、ということで可能な限りシンプルに、更に住んでいる人を中心に未来に繋げていくという意味合いを込めております。案2は、縄文より続く豊かな緑と水辺を次代にです。案3は、原案のサブテーマを活かす形で、縄文より続く住みやすいまちオオガハスの咲く訪れたいまちを次代です。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。ご説明いただきましたように、テーマは、計画名と1セットで出てくることが多いだろうと。そう考えますと計画名に緑、水辺、まちづくりという文言が入っており、繰り返しテーマの中で入ってきますと、ちょっとくどいのではないかとご意見です。むしろ、サブテーマとしていたものが、テーマという形で案として出ているという感じです。1点、事務局に確認ですが、案1から案3とありますが、案1が一押しということですか、それともそういうわけではない、どう理解したらよろしいでしょうか。

【植木緑政課長】

幅広に皆さんの意見、感想、感触を頂戴したいと考えています。また、計画のテーマをニーマルニイサンと申しましたが、正確にはニイゼロニイサンですので、訂正いたします。

【木下会長】

ありがとうございます。計画のテーマにつきましては、計画全体を貫くものでございますし、なおかつ、やはりわかりやすいということも大事かと思えます。委員の皆様から、印象、感想、ご意見を自由いただければと思います。松浦委員お願いします。

【松浦委員】

ご説明を聞いていて、案2には緑と水辺の文言が、テーマと計画の両方にあり、少ししつこいかなと思いました。案1と案3を見たときに、住みやすいと、訪れたいとあります。「訪れたい」というのは、千葉市に住んでないけれど、休日に千葉に来る人たちを対象としているということですね。「住みやすい」というのは、住むのが易しいということですが、もうすこし能動的に、例えば、縄文より続く「住みたい」まち訪れたいまちを次代に、はどうかと思いました。以上です。

【木下会長】

ご意見ありがとうございます。住みたいまち、訪れたいまちを次代にと。私も住みたいに加えて、訪れたいが入っているのは非常にいいと思っておりました。他にいかがでしょうか。菊池委員お願いします。

【菊池委員】

松浦委員からありましたように、案2だと緑と水辺が重複している感じがあるので、案2ではない方がいいという印象を受けました。案3にしても、まちが何度も出てきて、計画名にまちが入り、テーマにもまちがあって、どちらか一つにするか、計画にも、テーマにも1つまちが入るにした方がいいという印象を受けました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、永野委員、以前よりテーマについて積極的にご意見をいただいているかと思うのですが、ご意見あれば伺えればと思います。

【永野委員】

ありがとうございます。案1から案3の順でお話させていただくと、案1は縄文より続く

が、住みやすいと若干意味が重複しているような気がするので、情報量としてもったいないかなと思いました。案2は、皆さんと同じように、計画名と重なるので、これも情報量としてはもったいないかなと思いました。そうすると案3の中から出てくればいいかなと思っていて、松浦先生と同じく「縄文時代から住みやすいまち・訪れたいまちを次代に」というアイデアと、事前に田所さんが書いていた、縄文より続くオオガハスの咲くという順序でいいのではないかということが書かれているのですが、例えば、案3の中から「縄文より続くオオガハスの咲くまちを次代に」と松浦先生の案と残しているところが真逆になるのですが、そのいずれかがよいのではないかと思っています。

【木下会長】

ありがとうございました。「オオガハスの咲く」を入れたいということで。その場合「住みたい、訪れたい」をなくして「オオガハスの咲くまちを次代に」ということだったのでしょうか。

【永野委員】

もちろん、縄文より住みやすいまち訪れたいまちを次代にはどちらかという、この路線とされているのですが、オオガハスをあえて入れたいということであれば、縄文時代からオオガハスの咲くまちを次代にというのも時代の流れが感じられていいという趣旨です。

【木下会長】

承知しました。松浦先生が「縄文より続く住みたいまち訪れたいまちを次代に」、只今、永野委員から「縄文より続くオオガハスの咲くまちを次代に」という、大きな2つの案が出たかと思います。他にいかがでしょうか。安立委員よろしくお願いします。

【安立委員】

縄文よりの縄文は、オオガハスに係っているということですか。だとすると、縄文より続く、がいらなくて、オオガハスの咲く住みたい訪れたいまちを次代に、とした方が意味の重複がなくていいのかなと思いました。以上です。

【木下会長】

そうですね。縄文とオオガハスというのはワンセットなのかもしれません。だとすれば、縄文を取ってしまえということで、オオガハスを頭に持ってきて「オオガハスの咲く住みたいまち訪れたいまちを次代に」と。はい、緑政課長さんよろしくお願いします。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。オオガハスについて、時代的な考証というか正確にお伝えいたしますと、時代的区分で申しますと、弥生時代というのが正確な状況です。時代的考証な部分で正確性を期すという形でコメントさせていただきました。

【藤代都市局長】

都市局長です。今まで、縄文という文言を使って、住みやすいまちを結び付けている理由を説明させていただきます。千葉市には加曽利貝塚があり、加曽利貝塚が縄文時代の遺跡でございます。一般に採集いわゆる狩猟採集活動を行っている縄文時代は、集落としては、さほど長い時間は続かず、いわゆる移転しながらであったという状況でございます。そうした中で、加曽利貝塚では、かなり長い期間、同じ場所に定住していたところが認められて、その頃から、いわゆる食物が豊かで、あるいは温暖でそうした部分を捉えて「縄文」と「住み続けられる」を結びつけて、千葉市としては、縄文と住むという部分をセットにして使っているところがあります。そこを踏まえて、今回のテーマをつくらせていただいておりますが、これにこだわる必要はないわけですが、一般にはそういう形で使われていることをご理解いただければと思います。以上でございます。

【木下会長】

私も千葉市にとって縄文という言葉は非常にパワーワードと思っております。他にいかがでしょうか。お一人ずつご意見を伺えますか。長岡委員、いかがでしょうか。

【長岡委員】

恐れ多いのですが、皆様に言い尽くされておりますが、縄文という言葉は残したいです。縄文時代、本当に住みやすかったと。私は、人間性が、優しさがものすごく千葉にはあると思っています。縄文貝塚が栄えたのも、採った貝を干して、遠くの塩が採れないところに送ったりして、物々交換をやっているし、今テレビで話題になっている鎌倉殿も、負けた人間を迎え入れているという、そういう包容力があるのだと。それから、将門の乱で落人が黒砂に住んでいますけれども、そういう人たちを受け入れるような豊かさがすごくあります。蘇我神社に行くと、弟橘媛と一緒に入水した一人が助かって、それを大事に養生して都に返すとか、そういうものを見ると人間性が温かいまちなのだと受け取っています。その辺は、縄文時代より、そういうようなことではないかなと感じます。人間性のある、温かみがある言葉が入れられれば一番いいのですが、長くなるので、テーマとしてはよくないということで。私もこの資料をもらってから悩んだのですが。

【木下会長】

ありがとうございます。相澤委員いかがでしょうか。

【相澤委員】

住みたいとか、訪れたいという、何々したいっていう表現が僕はとても素敵だなと思いました。松浦先生がおっしゃったところですね。住みたい、訪れたい、住みやすいとかっていうよりも、何々にしたいっていう前向きな表現が入っている方が、何かこう、皆でまちづくりするんだという、モチベーション的なものを感じるのかなと思いました。それで見ていくと、オオガハスが咲くから住みたいのかと言われると、よく分からなくなるのかなと。縄文より続く長い歴史があるぐらい人が住みたいと思って、そこに住んでいるという表現の方が僕としては、すっとくると感じました。

【木下会長】

ありがとうございます。西田委員よろしくお願いします。

【西田委員】

西田です。縄文よりというところが、あまりピンとこなかったのですが、説明を聞いて、なるほどというのがありました。色的に縄文というと、縄文土器の色みたいな感じで、オオガハスというと、ピンクの優しい色というところでは、今の子どもたちも含めたイメージとしては、オオガハスの方がいいかなと考えていたのですが、縄文もすごく意味のある、とても大切な言葉で、そこに温かみをこう乗せて、縄文というのはこういう意味合いがあるんだよっていうことをしっかりと伝えていけるようなことになればいいなと。縄文って何だろうというところをこれからうまく伝えられれば、千葉市の中で浸透していくのかなと思いました。それと、緑と水辺のまちづくりプランなので、その住みたいまち、訪れたいまちっていう呼びかけというか、皆でそうしていこうねという、相澤さんのお言葉にもあったように、そういう呼びかけができるっていうところでは「縄文より続く住みたいまち訪れたいまちを次代に」というのはいいと思っています。

【木下会長】

ありがとうございます。それではオンラインの田所委員、聞こえますでしょうか。

【田所委員】

言葉の順序ですが「縄文よりオオガハスの咲く住みやすく訪れたいまちを次代に」という形の方がすんなり通ると思います。住みやすいまちを、オオガハスの後に持っていった方

が、縄文より続くオオガハスの咲くです。歴史的なことを言って、住みやすく、それから訪れたいまち。外から千葉市に来やすいという今後はそういうことを重要視する必要があると思います。自分のまちだけでなく、周辺の人も巻き込んで、皆で一緒にやっていく、未来志向でいえば、訪れたいまちということを行った方がいいと思います。まちが二つ重なるのは、ちょっとくどいんじゃないかということなので、住みやすく訪れたいまちを次世代にというのが、すんなり行くのではないかなと考えますが、どうでしょうか。

【木下会長】

田所委員ありがとうございました。「縄文より続くオオガハスの咲く住みやすく訪れたいまちを次代に」でしたね。文言の順番で差がありますが、概ね案3をベースに考えてよいというところでは、皆さんのご意見は一致したかなと思います。事務局、いかがでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課です。じっくりと議論いただき本当にありがとうございます。ご賛同いただきました案3が基軸になるかと思いますが、今後、特別職の意見も聞いていきたいと考えております。その上で決定をさせていただきたく、ご理解をいただきたいという状況です。

【木下会長】

案3をベースとしつつ、言葉の順序で大きく3つほどのご意見が委員の皆さんから出ました。それを大事にいただき庁内で審議いただき、委員の皆さんもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは一つ目のテーマの議論は以上にしたいと思います。

それでは二つ目の審議事項で計画の素案についてです。事前の意見聴取でお寄せいただいた意見は、同じく別紙3の3ページ以降、5ページまでに記載されています。ご意見は、押田副会長、事務局、私とで事前に確認しました。委員会の場で議論した方がよいと感じたものを右側の当日扱いの欄に丸印を付けております。川辺、水辺に関するご意見が3人の委員から寄せられ、川辺、水辺が重視されているということで取り上げております。もう一つは私と松浦委員のご意見で番号6番です。計画の目標に関することです。

なお、丸印がないご意見が重要ではないというわけではありませんので、丸印のご意見を伺った後に、別途、確認する時間を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先に申し上げましたように川辺に関する意見が非常に多く、これらを一括して扱っていきます。別紙3の4ページから5ページにかけて番号3、4、5です。ご意見の趣旨つきまして、松浦委員、田所委員からご説明をお願いします。押田副会長からのものは、事務局の方から代読いただければと思います。それでは、番号3の松浦委員からお願いします。

【松浦委員】

概要3ページ目、本計画で重視することで、川辺に関する施策の充実とありますが、4ページ目のまちづくりの方向性では、川辺の施策は5つぐらいしかない一方で公園は11あります。これを見る限りは川辺を強調しているように見えません。最初の話で、海辺では色々な事を行っているが、川辺ではあまり行っていないので、今後は川辺に重点を置くといった話があったかと思います。4ページ目に55の施策が書かれてますが、そのメリハリがあるといいのかなと。川辺に重点を置くように表現できないか、というのが私の考えです。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。続いて、番号4で田所委員、ご説明いただけますでしょうか。

【田所委員】

市長は、特に川辺の施策の充実をかなり目玉にしている割には、具体的に何をやるのが、あまり、見えてこないというのがちょっと問題じゃないかと思います。花見川のサイクリングコースの充実は具体的ですが、若葉区の都川と鹿島川で、具体策が全くないのは、目玉にして力入れますということを言っている割には、今後10年ですから、二つの川でこういうことをやりますというものをに入れてもらいたいと思います。

もう一つ、洪水対策です。温暖化で非常に気候変動が激しく、洪水の件数、リスクは少ないと思いますが、大水が出る可能性もあります。都川に大きな計画があり、調整池みたいにするとも言っているわけですから、水辺の具体的な施策にあげたらどうでしょうか。鹿島川も洪水対策、調整池をやるようなことを、ちらっと見聞したというか、記憶は定かではないが、計画もありそうなので、防災も目玉としてあげられていますので、具体的にこうしましょう、こう考えていますということを入れた方がいいのではと思います。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。続いて、5番で事務局からご説明いただけますでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別紙3の5ページ番号5をご覧ください。本編では103ページの計画の目標に該当します。押田副会長からの意見です。川辺の施策の充実を図るため、川辺の施策については、それを受け止める指標があってもいいんじゃないでしょうか。川辺のアクティビティの体験数とか、というご意見を頂戴しています。

【木下会長】

ありがとうございました。川辺に関するご意見で、私も御三方の委員の通りだと思いました。川辺の施策を重視するということが謳われておりましたので、それに応える具体的な施策、事業なり取組なりを明確にもう少し加えた方がいいのではないかというご意見だったかと思います。事前にそういった議論をいたしました。私の認識、印象では、もちろん重視したいのだけれども、部局や部課を跨ぐ取組、川と緑ということで、もちろん頑張っていくのだけれども、具体的な施策は、今の段階では、はっきりと書けないというニュアンスを受け取っております。ご意見に対する事務局の考えもございますので、事務局の方から素直なご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。川辺の施策の充実につきましては、これから取組を進めていく状況です。本編の34ページにある写真では、花見川、都川、鹿島川と続いており、一番上段の花見川では、施策にも明確に書いておりますカヤック体験といった野趣溢れる、自然の景観が広がる花見川で実験的に取り組んでいる状況です。都川においては、下流部の景観とでコンクリート護岸的な状況になっているのが現状です。最下段、鹿島川の農地の風景は、田園的な緑が残る部分、その横にはチバノサト、グリーンツーリズムということで、千葉市の内陸部では観光施策を行っている状況です。お戻りいただいて33ページ、都川では、田所委員からのご指摘いただいた通り、中流部において、豪雨時には多目的遊水池として機能し、平常時にはレクリエーションの拠点となる都川水の里公園を進めています。下流部の千葉都心では、水辺の遊歩道となる葭川のプロムナード、更には、コンクリート護岸のところの一部降りられる親水護岸を持っており、本町公園といった施設を活用していきながらというのが今後の事業の方向性です。鹿島川では、33ページの下段の川沿いから始まり、農業関連施策を集中的に実施している状況で周辺には農村環境を生かした観光型の施設として、富田さとにわ耕園といった施設が展開されています。若葉区、緑区における地域資源をPRし、自然豊かなグリーンツーリズムを楽しめるチバノサトといった事業を展開しておりますので、こういったものと川を連携しながら取組んでいくという状況です。ただし、方針的には、打ち出しをしておりませんというのが実態です。本編の資料編127、128、129、130ページに現在の緑のプランと同時並行的に策定が進んでいるのが、ちば・まち・ビジョンで、128ページの都川エリアで、エリアの特徴を整理するとともに、都市づくり、まちづくりの方向性について、こんな方向で進んでいくのかなど。最下段で下流、中流、上流から、どのような図式で、拠点公園、都川水の里公園を含めて各公園や公共施設をつなぎながら施策を展開するのか、これが決まってきて、事業をアクションしていきたいというのが実態です。

【藤代都市局長】

都市局長の藤代でございます。川の話は、委員さんからご指摘をいただいている通りと思っております。ただし、川については、相当所管をまたがります。庁内だけではなく、県等もまたがる場合がございます。河川の管理は、県が行い、市としてのこれまでの取組は治水で、場合によっては、農業関係の利水を中心としてきましたので、川あるいは、河川環境を使って何かをするという発想は、市長の方で方向性として掲げさせていただいているわけですが、取組の端緒の状況でございます。ただし、お話のように何をするのかわからないようでは困りますので、我々としても、川を使ったまちづくりをどう行っていくのか、総合政策局の方でまとめる実施計画、短期の事業計画的なものに少しその方向性を定める取組をやっていこうと思います。全庁的な取組として、川を使って何かやることを意識づけしながら、これから事業を拾い出し、作り上げていく段階です。現時点ではどうしてもこうした書きぶりにならざるを得ないと私の方では考えているところです。以上でございます。

【木下会長】

ご説明ありがとうございます。松浦委員から重点施策にできないかという意見もいただいている、私も確認させてもらったのですが、千葉市における重点施策は、非常に重い位置づけを与えられているようで、予算化の問題ですとか、効果が本当にあったのかどうかといった議論が求められるということで、なかなか重点施策は設定していけないという説明をいただきました。そういうご理解でよろしいですか。

【植木緑政課長】

はい。

【木下会長】

私も重点施策を設定した方がよいのではと思っていたのですが、そう簡単なものじゃないようです。次の田所委員から出ている都川、ご説明いただいた33、34ページは、第2章の現状と課題の章ですね。都川水の里公園の整備を進めていますとはっきり書かれていますので、ここまで書いてあるのであれば、例えば水辺の施策、施策2とか3で千葉市が整備する公園ですので、施策の一つ、取組の一つとして書き込むことも難しいのでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。田所委員のご指摘の状況の中で、施策体系の一覧では再掲はしておりません。都川水の里公園のことで申しますと施策の3-10、公園の中に、公園の雨水浸透・流出抑制の向上という形で位置づけをさせていただいております。内容的には、素案の

81ページで、レインガーデン的な記載でございますけれども、都川中流部に位置し、豪雨時には雨水のオフサイト貯留浸透の場として機能し、下流部の千葉都心への浸水被害軽減に寄与する都川水の里公園の整備を県と連携しながら取り組めますということで、まさにここを防災の視点を中心に我々も捉えている状況でございます。以上でございます。

【木下会長】

川の方で何か書くのはやっぱり、川辺としては調節池になるわけですね。ですので、公園の方で書いたということですね。押田副会長からは川辺の指標があってもよいのではないかということで、ごもっともだと思のですが、重点化できないなら、せめて指標で、何かこれを個別に測るものがあるのもよいのではということですが、事務局の方から考え方をご説明いただけますでしょうか。

【植木緑政課長】

水辺が魅力的かどうかの目標は、海と川に分解すると、市民意識として、川辺の魅力が把握できるというのが実態です。直近のまちづくりアンケートの結果では①水辺が魅力的と感じるかどうかとといった問いに対して、そう感じる、どちらかといえばそう感じる方が48.3%。②それらの場所として、海や海辺92.9%、川や川辺が70.6%です。これらの結果を踏まえ、川辺が魅力的に感じる割合として、我々事務局の願望というか、これがいいのか非常に悩みましたが、①と②の割合をかけて、34.1%という数字を一つの指標として導き出せると。仮に目標値として設定した場合に、こういった設定が適切かどうかといった部分について、ご意見を頂戴したいです。アンケートの結果は、素案111ページに掲載しています。

【木下会長】

ありがとうございました。改めて委員の皆様、特にご意見をいただきました松浦委員、田所委員から、ご意見があればお伺いしたいと思います。私としては、なかなか具体的な書き込みができないというところは理解しているのですが、とはいえ具体的には書けないけれども具体化に向けて、今できることで、何かかけることはないかという議論かなと思っております。ご意見などがあれば、よろしく願います。松浦委員から願います。

【松浦委員】

先ほどのご説明でよくわかったのですが、4ページ目のマトリクス表で、公園と川辺で、川辺の公園は、公園に入っていて分かりにくいということかと思えます。川沿いにグリーンネットワークで公園が張り付くといったことはあり得ると思うので、例えば、表の川辺の公園は、川辺にも枠を入れて、川辺にも入っていますということを表現するなどの工夫ができ

ないかと思われました。以上です。

【田所委員】

事務局からの説明で、奥歯に何か挟まっているようなお話なのですが、庁内のコンセンサスが上手く取れない、取れていないから書けないというニュアンスがあると思います。共通事項の最後10-8に、まちづくりに関する庁内連絡/広域連携とありますから、連携が上手くいっていないのではないかなど。縦割りだと思うんですね。水辺の関連課において、これぐらいしか言えないと。あとちょっとと言うと他の課のテリトリーを侵すことがチラチラ垣間見えます。計画は庁内全体のコンセンサスを得られた上でつくらなくちゃいけませんし、庁内連携をやりますと謳っているのですから、もうちょっと改善する必要があると思います。せっかく、市長が川辺に入れますと言っているわけですから。防災に関しては、公園の3-10で、都川のことを言っていると思える人はほとんどないと思います。市長がそう言うのだから、出したらいんじゃないですか、もうちょっと工夫してもらった方がいいと思います。10年計画ですから。鹿島川もね、何か川辺というか。富田さとにわ耕園とか何かも川辺と言えるんですかね、陸の方じゃないですか。目玉がないから、川辺で何かこういうこともやっていますというのがちょっと誤魔化しているような気がします。鹿島川も何か目玉になるようなものをつくったらいいと思うんですけどね、どうでしょうか。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。私の理解では、庁内連携をやらないのではなく、これからしっかり議論していこうという入り口だと思っております。なかなか具体的なことも書けないということで、決してやる気がないわけではないと理解しております。その辺の書き方が非常に難しいなと思っておりますが。都市局長、よろしくお願いします。

【藤代都市局長】

私の説明が少し悪かったのかもしれないのですが、正直、水辺空間を所管する課が千葉市には今までございません。川を使って何かをするという発想自体が薄かったのが正直なところ。市長からの指示を受けて、川辺、川のまちづくりを行っていくという方向性を本計画、そして、千葉市の基本計画の方でも入れさせていただきました。ジャストアイディアレベルの話として、今後のことを考えることはできるのですが、それをプランとして実現可能性のあるものとしていくには、やはりしっかりと後ろ盾を持ったものにしなければいけないと思っております。都市局で今所管をさせていただいておりますので、かなり積極的に、川づくりを進めていくつもりでございます。ビジョンなのか、プランなのか、川関係のものをつくっていくという方向性を定めておりますので、市民の皆さんからすると踏み込み

が浅いと思われてしまいがちかもしれませんが、我々としては、かなり踏み込んだ対応を今取ろうとしておりますし、今後とも取っていくつもりでございます。以上です。

【木下会長】

議論は尽きていないわけですが、只今の点に関して、他にご意見あればお願いします。

もう一点、押田副会長からの川辺に関する特別な指標があっても良いのではないかということで、事務局の考えが先ほど説明されましたが、これについて何かご意見があればお願いします。取組を考察するとき用いることも可能と考えていますということで、仮に目標値として設ける場合に適切かどうかなど議論を頂きたいということです。なかなかハード整備が思うようにすぐ取組めないという状況の中で、目標値を設定してしまったときに、吉と出るか、凶と出るかといったところもあるかと思うのですが、ハード整備が実際進んでいるわけですけれども、こういうことも目標値に設定していいのかどうかといったところだと思いますが、いかがでしょうか。松浦委員、お願いします。

【松浦委員】

押田先生の計画の目標のことで、アクティビティの体験者数が出ていますよね。事務局のご説明で、アンケート調査で水辺に魅力に感じるかということと、その場所を聞いて、クロスすると、川辺を魅力的に感じる割合が出てくるというご説明でしたよね。同じアンケート調査を定期的実施するのは重要だと思いますが、次のアンケートのとき、川辺でアクティビティをしているのか、また、川辺といっても花見川とか、都川とか、色々な川があるので、具体的にどこの川なのかも含めて、理解できるようなアンケート調査にちょっとずつバージョンアップできないかなと感じました。一方で、あまり変えてしまうと比較できませんので、その辺が難しいのですが。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。菊池委員お願いします。

【菊池委員】

資料編111ページに、海と川のアンケートがありますが、川は少ししか聞いていない。ここが問題と思っています。海と川で同じ位の質問数であれば、比較の意味があるのですが、もともと聞いている数が違う。海だとアクティビティとか細かいことも聞いているし、稲毛海浜公園プールを楽しめるという具体的な施設名も挙がっていますが、川ではきれいとか、生き物がいることに留まっている。松浦委員がおっしゃっていましたが、質問を変えて比較ができなくなるのも問題かもしれないのですが、そこから変えないと駄目じゃないかなという

気がしました。あと、数字で遊んでいる形になってしまうと思うので、掛け算はどうかかなと思いました。やりたいことや考えは分かるのですが、数字遊びみたいで誤魔化されちゃうのはよくないと感じます。数字の掛合わせで指標をつくることには、賛成し難いです。

【木下会長】

ありがとうございました。それでは、事務局の方、よろしくお願いします。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別紙2で少し触れましたが、計画の進行管理におきましても、中間年次なりで、目標値は、少しずつ時代に合わせた見直しが必要になると認識しております。各委員からご指摘いただいた通り今は数字の明確なアンケート項目設定はございませんし、今年度のWEBアンケートはもう既に実施する内容が決まっているということで、今後、中間に向けて、考察として用いるために取り組みたいというのが、今の事務局の考えです。

【藤代都市局長】

度々申し訳ございません。このアンケート調査の回答ですが、これは市全体の施策評価を行うためのアンケート調査から持ってきているデータです。今までの議論とも符合してしまうのですが、川に対する介入施策がなかったということもあって、アンケート項目もなかなか設定ができなかったものです。今後介入していくとなると、我々が公費を通して、何がしかのことはしていくとなると、項目は必然的に増えてくるだろうと思っています。松浦先生からお話いただきましたように、市全体としては継続性を担保しなければいけないので、そのあたりをどういう形で整理をしていくのか政策評価を行っている総合政策部の方と相談をしてみたいと思っています。

また、掛け合わせで数字をつくるのがよいのかという部分もありますので、そうしたものをせず、川がどういうふうによりから評価されているのか、評価をつくっている要素が何であるのかをしっかりと分析をしないと、我々もその後の行政活動に反映することができませんので、海辺、川辺がどう評価されているのか、なにが効いているのか、ここをしっかりと捉えられるような形で分析を行ってまいりたいと思っています。以上でございます。

【木下会長】

ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて、ご検討をいただきたいと思っておりますが、他に委員の皆様からあればお願いします。西田委員をお願いします。

【西田委員】

西田です。担当する課がなかったということで、川辺課みたいなものをつくってもいいのではないかと思いました。それから、市民レベルでは、海の体験は、割とあるのかもしれないですが、川はなかなか体験できないのではないかということで、カヤックとかで、色々と動き出していると思うのですが、例えば、1年間で1000人に体験してもらおう。10年間で1万人が川の上に浮かんだり、川を使って遊んだりという体験をした。そういう数字、目標を持って市民の方たちに体験してもらおう、100人でもいいんです。体験してもらったら、ワークショップをして、川の体験がどうだった、どんなことをしたいのかボトムアップで話し合いながら次の10年を考えていく。大きなものをつくれれば、川の体験がすごく豊かになるよりは、もっと単純に川の上に浮かんでみるとか、舟に乗ってみるとか、色んな川の特徴があるので、工夫が必要だと思いますけれど、そういう形で皆の体験を増やして、意見を集約していく10年にしていくことも考えられるのではないかと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。私の方から、1点。資料編のちば・まち・ビジョンをご紹介、ご説明頂いたのですが、128ページ、129、130と川の沿線エリアの説明が出ています。都市計画マスタープランと緑の基本計画の関連も冒頭で整理されているわけですが、私は大賛成なのですが、これを受けて、緑と水辺のまちづくりプランで何をやるのかというところの説明はやっぱり弱いんですね。資料編に入っているの、見る人や気づく人というのはほとんどいないと思うのですが、これを踏まえて緑と水辺のまちづくりプランをやっていくことが、少なくとも、わかるような説明になっていないとまずいのかなと思うのですが。非常に夢のある話なので、緑と水辺のまちづくりプランも関わっていくということがわかれば、皆さん納得すると思うのですが、なかなか具体的な説明ができないというところで、少なくとも関係というか、こういう方向性でやっていくんだというのが本編の方でわかるような仕組みにならないでしょうか。先ほどの西田委員からのご意見も踏まえてお答えいただければと思います。

【石橋公園緑地部長】

公園緑地部長の石橋でございます。先ほどからご指摘いただいておりますけれども、千葉市の取組としましては、花見川を中心として、カヤック体験などの社会実験を繰り返しながら、川辺の活用ってどんな方向性があるんだろう、そういうところに力点を置いてきたところなんです。会長におっしゃっていただきましたように、ちば・まち・ビジョンの記述がございます。それを何らかで緑と水辺の基本計画で受け止められるように、具体的に言いますと76ページの2-4川辺の公共空間再編という表題になっておりますが、この辺りの記述など

で、少し他の川での何か考え方を整理していく、計画を持っていく、そんなようなことを書き込んでいく。ただし、具体の施策までは今のところ難しいかなと思っていて、そういう意味では、レベル感が違うかもしれませんが、表現を検討してまいりたいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。田所委員お願いします。

【田所委員】

先ほど、西田委員のお話にもあったのですが、市民の声を十分に反映することが必要だと私も理解したのですが、デジタル化、DXも積極的に取り組みますというお話もあり、内閣府でもデジタル田園都市構想とかデジタルが入っているわけです。国交省のグリーンインフラでもグリーンインフラ官民連携プラットフォームがあります。この前の会議でも、要約第3章の右上の図で色々なことを申し上げましたが、ステークホルダーが協議する場、デジタル、私も今Zoomでやっていますから、既にこういう時代だと思います。千葉市もデジタル化に積極的に取り組むと実際言っているわけですから、具体化すればいいんじゃないですか。要約の第3章のステークホルダーに市民とか事業者はもちろん、千葉市も入るし、大学とか団体ですね、デジタルのプラットフォームをつくれば、意見の交換会ができると思うんです。ワークショップも簡単にできるし。Web2の時代でなくて、Web3の時代ですから、Web2でこういうシステムがちゃんとできるはずですから、もうちょっと積極的にこれを推進してほしいと思いますね。

要約の第4章で計画の推進で、一番下で各施策を検討するにあたって、学識経験者などをアドバイザーとして、意見聴取をしながら施策を推進できるような体制を構築しますとありますが、今までの体制じゃないですか。デジタル時代で意見聞くのは、学識経験者だけじゃないと思います。私もいいたいことがあれば、デジタルの協議会で協議ができるような形にしてください。大学だけじゃないでしょう、アドバイザーは学識経験者で、本当に重要なのは市民の声でしょう。それを聞く体制ができないとおかしいじゃないですか。早めにやってください、計画の中に明記してください、参加をさせてください、内閣府も言っているし、国交省も言っているんだからね。官民連携プラットフォームは、官民で民間だから市民も入っていると思います。今まで通りに、一部の人に来てもらってアドバイザーとして、今やっている形かもしれませんが、そうじゃないと思いますよ。広くステークホルダーが意見を交換し合って、内容を揉んで皆が納得するような計画づくりが今後の計画じゃないですか。デジタル化、プラットフォームつくってください、早めに。明記してください。今後10年間には検討しますと、やりますということを明言して欲しいですね。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。すみません。今番号3、4、5の議論をさせていただいております。いただいたご意見はこの後、議論させていただこうと思っております。開始から1時間半以上経過していますので、10分間の休憩を取り、35分まで休憩とさせていただきます。その後、番号6の意見と田所委員からいただいたご意見を議論させていただきます。

午後3時27分 休憩

午後3時35分 再開

【木下会長】

時間になりましたので、委員会の方を再開させていただきます。計画の素案で、別紙3、5ページ、番号6のご意見です。私と松浦委員からのもので、計画の目標に関するものです。松浦委員からご説明をお願いします。

【松浦委員】

資料の5ページ目、計画の目標で、緑と水辺に関わる人々が目指す姿について、まちづくり活動の表彰数という指標で考えていらっしゃいますよね。表彰数というと、例えば都市文化賞で、景観まちづくり部門というのがあって、緑とか水辺のまちづくりとかされている団体も対象になるのですが、受賞数にしてしまうと、例えば、景観まちづくり部門だと、大体毎年3件くらいで決まってしまうので、受賞数は増えることはないんですね。ですから、例えば公園で色々なイベントがされていますが、イベント数や関わっている方々の数を指標のひとつに組み込むという案もあるのではないかと考えます。緑と水辺のまちづくりに関わる方をどんどん増やしていく、受動的な関わりというよりは能動的な関わりが増えてくるといいと思うんですけども、そういった指標が入ってくるといいのではないかというのが私の意見です。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。押田先生の意見とも関連するのですが、川辺、水辺でのイベントの開催数、参加度、参加者数、そういう指標でもよいのではないかと。水辺の取組の重視に関わる話だったかと思いますが、事務局の考えなどをご説明頂けますでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。本編116ページにアンケートの結果が掲載されております。委員からイベント数を指標にするのはどうかというご提案を頂戴した状況です。少し検討した中

で、どのイベントを対象にするのがいいのか、町内自治会で運営するイベントとか全て出て参りますので、線引きができないという状況を感じ、なかなかイベントの実施数は設定しにくいと考えた次第です。それを踏まえて、目標を仮に設定するとすれば、市民のまちづくりの参加割合に関する指標として、2021年の第2回Webアンケートで行いました、緑を守ったり、育てたり、学んだりする活動に参加したことがあるかどうかという問いに対して、参加したことがないというのが57.3%、逆を返せば参加したことがあるが42.7%と言えるのかなというところから、緑を愛護する活動割合を43%としつつ、今後の目標値設定が可能かといったことについて、各委員からご意見を賜りたいというのが実態です。

【木下会長】

ありがとうございます。今の説明は2点あって、イベントといっても多岐にわたるので、なかなか質問としてセットしにくいということと。116ページのトータルの参加したことがないという人の数「特になし」の57.3%の裏返しとして、解釈できるのではないかということですね。これについてご意見をいただければと思います。松浦委員、いかがでしょうか。

【松浦委員】

今の話ですが、計画概要の5ページ目の資料だと、表彰数で評価をするということですが、それだけではなくて、WEBアンケートで、市民が活動に参加されているかどうかという指標があるから、それもこの計画目標に入れていくという理解でよろしかったですか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。追加も有り得るということを視野に入れている状況です。

【木下会長】

ありがとうございます。もう一点質問ですけれども、イベント数はなかなかカウントできないというお話でしたけれども、例えば公園緑地に限れば、申請しないとイベントとかできないはずだと思うんですけども、公園緑地に限れば、把握は可能なんではないでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。占使用の件数は年間で3,000から4,000で、正確な数字は申し上げられませんけれども把握は可能でございます。その中で、どのイベントを指標として拾い上げていけばよいのかといった内容の設定が難しいという状況です。以上です。

【松浦委員】

ありがとうございます。確かに、イベントといっても色々なイベントがあるので、イベントをやればいいということでもないと思います。取捨選択は必要だと思います。そういったアクティビティがどれぐらい発生しているのかは、定点的に見ていくのが重要ではないかというのが私の考えです。以上です。

【木下会長】

番号6に関しまして、只今の議論も踏まえて、他の委員の皆様からご意見いただければと思います。いかがでしょう。菊池委員お願いします。

【菊池委員】

同じ質問が川ではされていないんですね。116ページは、緑、陸地の内容で、水辺に関わる人はカウントされていないということですよね。今後、緑の話だけではなく、川や海、水辺についても、このような内容の質問を聞いて、重複する部分もあるかもしれないのですが、していかないと、番号6で指摘されている、緑と水辺に関わる人々という指標が片手落ちになっているのではないかと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

【植木緑政課長】

菊池委員のご指摘の通り、アンケートの水辺に対しては、項目設定が適切になされていない状況ですので、総合政策局と協議をしながら、立て直しが必要と認識している次第です。

【木下会長】

他にいかがでしょうか。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。1点、訂正させていただきます。WEBアンケートにつきましては、私どもが項目を設定して実施するものでございます。襟を正してですね、もう一度必要な項目立てを行いながら、これから取り組んでいく必要があるという状況でございます。

【木下会長】

ありがとうございます。その時に、海に関しては、取組は比較的に充実してきたと。今度は川、海と川の違いが読み取れるような聞き方が、できるとよいのですが、細かくすると大変だと思いますので、そこも考慮に入れていただけるといいと思いました。番号6は、どういうまとめをしたらよろしいですかね。目標値として、アンケートは今後ご検討いただける

と。計画の目標値に入れるかどうかについて、ご意見をいただければと思うのですが、概要の5ページ、表彰数が目標値となっておりますが、参加度を目標値に加えるかどうかというところです。少なくとも現状、今年のアンケートは難しいということですよ。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別件でお話した通りですね、今年のアンケートの実施はもう新規でちょっとやるのが叶わない状況でございますので、年度末の答申をいただくには、目標値の反映が難しいというのが実態でございます。

【木下会長】

この計画の中に書き込むのも難しいのか、それは可能なのか。どちらなのでしょう。

【植木緑政課長】

緑は大丈夫です。松浦委員から先ほどお話いただきました都市文化賞の状況ですが、今後、緑と水辺のまちづくりプランが作成された後には、新たな分野も設定をさせていただき、表彰していくということを今想定している、調整をしている状況で、すみません、1点訂正させていただきます。既に対応済みでございます。

【木下会長】

対応されているんですね。何かご意見はございますでしょうか。菊池委員お願いします。

【菊池委員】

指標については、両方あった方がいいんじゃないでしょうか。質が高くなっているというのは、多分表彰数だと思いますし、裾野が広がっているというのが、その松浦委員から、参加者数というか、人数に繋がると思うので、質が高いばかりがいいわけではないと思うんですね。色んな人が関わることが、関わっていくことが大事だと思いますので、やはりここは両方あった方がいいのではないかと考えます。以上です。

【木下会長】

量から質へという議論はよくされますが、質を高めるには裾野を広げることも大事で、両方あった方がいいという菊池委員のご意見です。ご検討いただけますでしょうか。

【藤代都市局長】

今の話、確かに両方あった方が私もいいと思います。今から取れる指標が、参加の部分に

については、現時点でWEBアンケートを取っているものが緑の部分だけになります。当然ですね、我々今後のWEBアンケート、次年度になりますけれど、当然水辺系のもも取っていくことになると思います。我々がこの計画を評価するにあたっては、そちらの指標を見ながら、行っていくわけですが、現時点で設定できるものは緑だけという形です。緑だけでもよろしければ、表彰数、そして、WEBアンケートにおける参加の度合いの2本で、少し検討させていただければと考えております。

【木下会長】

計画への書き込みはどのようになりますか。水辺を来年、再来年度以降にやるとして。

【植木緑政課長】

このプランへの書き込みは難しい状況になると思います。数字的な管理は、実施しているのが実態と考えております。

【木下会長】

なかなか計画には書き込めないということなのですが、ご意見いただいたように、水辺も含めて、参加数も含めて今後考えていくという、大きな方向性は確認できたのかなど。このような形で進めてよろしいでしょうか。長岡委員お願いします。

【長岡委員】

水辺の問題、特に川や水路の問題は非常に難しいと思います。本当に事務局の方々が苦労されているのがよく分かります。数十年前までは、川をなくし、水路に蓋をする、千葉でも、昔は、小川は生活の一部だったわけです。田んぼの水、農水路、生活に必要な水路が、都市化する中で必要でなくなったということです。蓋掛けの暗渠になったわけです。千葉市でも以前は、水車小屋、水車が回っていた時代もあり、田んぼがなくなり、都市化で川と生活との密着性がなくなったから、周りを入れないようにして残っていると、入れないようにしているわけです。花見川、印旛放水路ですが、人が関われるようにするのは大変なことだと思います。どうやったら関わるかという課題から整理していかないと簡単ではないと思います。残っている川・水路は、人がどういうふうに関われるようにするかを課題としてあげて検討すべきではないかと。川を復活させるのは不可能ですから、今ある川辺をどう活用して、関係をどうつくるかが課題だと私は思います。

【木下会長】

ありがとうございます。番号6の議論は、ここで終了とさせていただきます。ご意見を踏

まえて、事務局とも協議の上、方向性を決めていきたいと思います。続きまして、田所委員からご意見をいただいた番号1です。補足でご説明頂けることがあれば、お願いします。

【田所委員】

特にありません。先ほど説明したことがほとんど全部です。

【木下会長】

承知しました。それでは、事務局の考え方についてご説明をいただければと思います。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。別紙3の3ページ、番号1です。これからの時代、リモートでの意見交換といったところで委員にもご参加いただいているとおり、今後更にこういったハイブリッド的なものが増加していくという認識をしております。その上で、現段階では、緑と水辺の個別部門計画で、プラットフォーム化といった具体的なところを記載していくことは難しいのが実態ですが、既にご了承いただいている分野横断的な形で示す市のスマートシティ推進ビジョンの趣旨を踏まえて、今後も様々な利害関係者の皆様とも、連携協力しながら、取組を進めていきたい。強い決意で、ご説明のご理解を賜りたいという状況です。

【木下会長】

ありがとうございます。委員の皆様からのご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。整理させていただくと、田所委員がご意見されている、千葉市スマートシティ推進・デジタルプラットフォーム協議会（仮称）、これについては、様々な取組や部局にまたがる枠組みなり、協議会となりますので、緑と水辺のまちづくりプランという、ある種の部門計画の中で、これを施策として位置づけ、記載していくというのがなかなか難しいというのが事務局の説明であったかと思います。他の委員の皆様からのご意見をいただければと思います。西田委員よろしくをお願いします。

【西田委員】

プラットフォームはつukれないにしても、例えば、表彰で、こんなに質の高いものがあったことを市民に知らせていくことができると思うんです。その方法を、どんなふうに行われているのか教えていただければ。市民の方に広がっていくんじゃないかと思いますが。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。プランを策定後の遡及のさせ方、アピールの仕方も、まだ明確な決

定事項はございません。先般、木下会長にもご相談申し上げていますが、4月に初めて取り組みました緑と水辺のまちづくりに関するWEBフォーラム、プラットフォームの一つですが、これを活用しながらアピールをしていきたいなど今考えている状況でございます。お話できるのはこのぐらいのイメージで恐縮ですが、以上でございます。

【西田委員】

発信の仕方、是非考えて欲しいなと思っています。皆で共有していく、こんな素敵なことがここで起こっているんだよということを知る手段が市民には必要だと思うんです。やっぱり、委員会で決めたことがこんなに表彰数を積み重ねて、色んな人たちがやりましたで終わっちゃうんじゃないかと、どんな活動が起こってきたのかを広げていくのが、次の一歩だと思うので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

【石橋公園緑地部長】

公園緑地部でございます。大切な切り口のご意見をいただいたと思っております。施策レベルで言いますと、87ページ、花の空間の6-1花のあふれるまちづくりの推進で、取組のイメージとしまして、現在も花壇コンクール、市民の方、団体にご参加いただきまして実施しておりますが、これまでの活動記録集の作成検討とか、事業レベルですとこういったこと今後やっていきたいと思っております。前に戻っていただきまして、85ページ中ほど、5-1の取組イメージの中にも、例えば、地域の花の見どころなどをマップ化して、より多くの方にお知らせしていくというような、事業レベルですとこういう観点でより広く周知していく取組をやっていきたいと思っております。委員のご意見を踏まえて、こういった取組をここだけではなくて、もっと色々な場面で、展開していく必要があるかなと思います。そういった方向性を考えていきたいと思っております。以上です。

【木下会長】

よろしいでしょうか。私の方から、田所委員のご意見は、確かに千葉市スマートシティ推進・デジタルプラットフォーム協議会という、大上段に構えると様々な部署に跨りますし、ある種、我々の部署を越えた取組になるところですが、そのままでは様々な部局に跨るののでできないのであれば、こちらの部局の中で、この仕組みが構築できないかと考えるのは自然だと思うんです。例えば、公園緑地、緑や水辺という枠組みで、デジタル化協議会がつかれないのかと考えたときに、田所委員のおっしゃるデジタル化、スマート化とは程遠いんですが、施策の中に盛り込まれていることの中にも、多様なステークホルダーが連携し、意見を言い合ったり、協力したりという場は既に緑と水辺の取組の中では多々実現しているわけです。例えば、概要4ページの一覧表、施策3の公園、3-1多様な主体による公園活用の推

進、3-2多様な主体による公園管理の推進、施策10の共通事項、緑と水辺のまちづくりに関わる人づくり、こういったものは十分なデジタル化はされておりませんが、様々な主体やステークホルダーが関わって意見を言い合って進めていくという場や仕組みになっていると思います。不十分なところはあろうかと思えます。非常にアナログではありますけれども、色んな場面で行われてきて、これからも施策として行われていくと思います。田所委員のご意見を活かすとすれば、少なくともこういう施策において、デジタル化とかを考慮して、幅広いご意見とかステークホルダーの参加が実現できないかというようなことになるかと個人的には思っています。デジタル化の施策、共通事項10-2情報発信の充実/デジタル化、これは発信や管理の上でのデジタル技術の活用ですけれども、もうちょっと充実させて、今後の緑や水辺の活用についてのご意見とか、幅広く収集する手段として、デジタル技術が使えるいかとか、そういう書き方はできないかなと思ったりしたんですけれども。田所委員が指摘するようなご意見とは、レベルも次元も全然小さなものではありませんが、我々の部門からできることはそういうことなのかなと思ったりしたんですが、いかがでしょうか。

【田所委員】

国交省は、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの推進を打ち上げています。当該計画と直接結びついて、特化したものだと思うんです。非常に包括的なプラットフォームではなく、緑と水辺の計画に特化した官民連携プラットフォームをつくろうと国交省が言っているじゃないですか。千葉市も何かリップサービス的な10-2だけでなく、具体的に進めるということが必要じゃないですか。Webツールで私も今Zoom使ってやっていますから、デジタル技術から言えば、デジタルプラットフォームをつくることは可能な状況です。踏ん切りがないです。全部アナログで、何か一世代前で、10年後にはもうWeb3でもっと進むという、DXはもうちょっと進むはずです。Web2で既にできるわけですから、共通事項の10-2に加えて、もうちょっと前向きに検討しますぐらいの計画にしてもらいたいというか。計画に携わるのは、学識経験者がアドバイスするだけではいけない。市民が、色んな企業も、皆が参加できる形が必要じゃないですか。やろうと思えばいくらでもできるわけで、姿勢がちょっと感じられない。10年後にはDXはめっちゃ進みますよ。アンケート、一昔前の話で、時代に合わないような気がするんです。国も内閣府もそうだし、国交省も、こういうことをやりましょうと言っているわけですから。それに沿った施策を具体化するのは、基本計画の中には含まれていても全然おかしくないような気がします。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。委員の皆様からご意見があれば、永野委員、お願いします。

【永野委員】

DX、デジタルって手段の問題だと思うんです。例えば、紙のアンケートをWEBで取るのもDXです。おそらく、田所さんが本質的に言いたいのは、人の声を聞くことだと思っています。そう考えたとき、蒸し返すようで申し訳ないのですが、番号6番の時に、量と質の両方を取っていくところは賛成ですが、質のところは賞で測ることだと、仮に賞を取ったものがあっても、付近の住民が喜んでいないケースがあるかもしれないと思います。賞も質の1つとしつつ、もう少し違った形で人の声を聞くことも多分できるのかなと思っています。プラットフォームまでしなくても、例えば、Excelを使ったアンケート集計もDXで、少しずつやっていくことも大事で、それが多分、田所さんが本質的に求めていることではないかと思っています。そういうことを積み重ねながら、いいものをつくっていく、いいものはどういうものかを見ていくことができるといいと感じました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。確かに質を高めていくところに最終的に繋がっていくのかもしれませんが。他にいかがでしょうか。菊地委員お願いします。

【菊池委員】

先ほど報告書とか、記録の作成という話がありましたが、作成したものをどこで配るか、そこまできちんと考えていかないと一般の方の手が届かないと思います。記録がある、出来たものをどこで発信するのか、どこで発表するのか、使うところまでを考えて作成していかないといけない。西田委員からのご意見の一般の方に情報が届かないというのはそこだと思います。多分、行政として、報告書をつくり記録をまとめることはできても、そこから先、多分、倉庫にはあるのですが、一般の方は知らず、そういうことをしたことにも気づいてない。問い合わせたらありましたという形では一般の方には届かない。報告書をまとめることが推進に繋がるのではなく、まとめたことをきちんと発信する、発信そのものを考えて、報告書をつくるのか、記録をまとめることまでが、西田委員からの広く情報を発信してほしいに繋がると思いますので、是非ご検討いただきたいです。

【木下会長】

具体的な提案をありがとうございます。西田委員よろしくお願いします。

【西田委員】

私もそう思っていて、まとめるとか、冊子をつくるとか、それはそれでお金かかります。なので、そういう方法ではなくて、デジタル化に寄せるとかも考えられるし、ウェブで発信

するとか。例えば、千葉テレビさんとかFMさんとかで特集を組んでもらって情報発信するとか、色々な方法があるんじゃないかなと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、こちらの議論はそろそろ締めたいと思います。最後に事務局の方から、総括をいただければと思います。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。様々な気づきの視点を賜ったと感じております。私どもも、迷いも持っていたということで、これについてももう少し検討しながら、皆様のお知恵を拝借しながら進めていきたいという状況でございます。田所委員のご意見、プラットフォームという形で集約させていただきますが、会長の方からも、具体個別の政策は3-1、3-2、10-6と言ったところなりを一つの事例としながら、10-2の情報発信の充実でデジタル化の部分について、もう少しどう書きぶりができるのか知恵を出し、委員長、副委員長にもご相談しながら、取り組んでいきたいというのが今の状況でございます。

【木下会長】

西田委員、菊池委員のご意見も、そもそも情報発信がされてない、うまくいってないと、市民から多様なステークホルダーが集まって連携どころの話ではなく、そういう繋がっている話かと思っておりますので、それも含めてご検討いただければと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。田所委員、依然中途半端ですが、何かあれば一言だけお願いします。

【田所委員】

色んな情報がデジタルで、報告書も全部含めて、そこに集中して、興味がある人はアクセスすれば、資料を見ることができるということも含めてプラットフォームだと思うんです。協議の場だけでなく、ブレーンストーミングをしたり、協議会みたいなこともやったり、デジタルの資料を集めて、市が関連の資料を市民に公開すると。市民も必要だと思えば、パソコンとか、スマホでアクセスして、こういうことだったんだと分かることを想定しているわけで、やろうと思えばいつでもできると思います。是非、前向きに検討してください。

【木下会長】

ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。時間が超過してしまいましたので、計画素案についての議論はこの辺りで終了とさせていただきます。

開始から約3時間、審議させていただきましたので、今回の委員会につきましては、ここ

で終了とさせていただければと思います。本日お集まりいただきました委員の皆様、活発なご議論、ご審議をありがとうございました。

なお、本日の議論を踏まえた事務局による検討の中で、修正などが生じてくることもあろうかと思えます。事務局から委員会に相談があった際には、私と副会長の押田先生に対応をお任せいただければと思っております。

それから、だいぶ会を重ねて、皆様にも、突っ込んだ、腹を割った議論をできるようになったことを大変嬉しく思っております。残すところ、委員会としては1回ですけれども、各委員が普段どんな活動されているのかということも皆さんも興味が出てきているところかと思えますので、今回、菊池委員に日頃の業務といいますか、企業の緑の保全や創出に関する取組について、少し話題提供をしていただくことになっております。よろしく願います。

【菊池委員】

簡単にご説明させていただければと思います。お手元に紫色のパンフレットと白色のパンフレットを置かせていただいております。こちらは、日本国内にある企業の緑地、企業が創出・保全している緑に対して、都市緑化機構がある一定の規定・基準にクリアしているものを認定している、認定した緑地を紹介しているものになります。白色の育てる緑と書いてある方は、工場用地が基本となっていて、一般的には公開されていない緑地も多く認定しているものがこちらになります。紫色の都市のオアシス散歩と書いてあるのは、これは百貨店の屋上であるとか、公開空地のような一般の人が誰でも自由に入れるような緑地を認定しているものになります。それぞれ、緑地を認定してその記録をしているだけではなくて、両方のパンフレットの使い方が異なっていて、こちらにある紫色のパンフレットは、一般の方が手に届くところに置かせてもらっています。例えばデパートの1階のインフォメーションの部分であるとか、公開空地があるオフィスの入り口の案内の部分っていうところに置かせてもらって、緑地に足を運んだ方がこれを取って、近くの緑を实际歩いて回ろうということを目的に作っているパンフレットです。なので、内容もあんまり詳しくないんですよ。行ってみたいと思うようなコメントが書いてあるし、簡単ですけどマップがあったりとか、最寄りの駅が書いてあったりという工夫がされているものです。反対に、この白色のそだてる緑という方は、企業緑地の企業の中で自社の緑地がどう評価されているのかっていうことを、企業内で知ってもらうために作っているパンフレットになっているので、それぞれの企業緑地ごとにすごく細かい説明を入れてもらっています。基本的な情報となっていますけれども、面積であるとか、特徴的な写真、活動の内容も挙げたりすることで、企業内で自分たちの緑がどういうふうな取組をしているのかっていうことを知ってもらうために使ってもらったり、また、大きい工場とかは工場見学などで、学生さん、生徒さん、小学生を受け入れ

たりとか、親子で公開日を定めたりして受け入れているかと思います。そういう方たちに、これを配って、今度こういう工場見学に行ってみようとか、小学校でも工場見学や施設見学の際に、こういう緑地に行ってみようという使い方を考えて作っているパンフレットです。通常はこれ以外の業務もやっているのですが、今回は、千葉市さんの方で企業の緑地の取組ということでお話が出てきたので、参考として本日お持ちしました。以上です。

【木下会長】

もう少しお時間が取ればよかったのですが、ありがとうございました。これに関して、委員の皆様から何か質問やご意見があればお受けしたいと思いますが、あまり時間がございませんけど、いかがでしょうか。千葉市でもこういう資料をつくれると、先ほどの発信ではないですけど、質を高める上でもSEGESという評価システム、これは説明し始めるとまた長くなってしまいますが、質を高める取組であり、皆さんに知ってもらう媒体でもあり、参考になる取組かと思います。菊池委員、業務の情報提供ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の委員会を終わらせていただきたいと思います。事務局の方に司会をお戻しいたします。

【植木緑政課長】

ありがとうございました。菊池委員におかれましては、日頃からの公益財団法人都市緑化機構における業務の一端をご紹介いただき誠にありがとうございました。

また、木下会長、委員の皆様におかれましては、本日の長時間における、審議いただき感謝申し上げる次第でございます。

次回の委員会でございますけれども、年明け2月上旬を目途に開催したく、その際にはパブリックコメントの意見の取り扱いについて、皆様にご審議していただきたいと考えております。次回におかれましても、よろしく申し上げます。それでは、本日はこれをもちまして閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後4時30分 閉会

会 長：

議事録署名人：

議事録署名人：
